

＜在学採用（二次採用）＞

日本学生支援機構第二種貸与奨学金（有利子）の申込手続きについて

1. 日本学生支援機構貸与奨学金とは：「奨学金を希望する皆さんへ」 P.4
機構の奨学金制度は、勉学に励む意欲があり、またそれにふさわしい能力を持った学生・生徒が経済的理由により修学をあきらめることのないよう支援することを目的として国が実施する制度です。
2. 募集時期について：「奨学金を希望する皆さんへ」 P.5
次回の定期採用は2021年4月を予定しています。
3. 貸与奨学金の種類について：「奨学金を希望する皆さんへ」 P.5
二次採用では、第二種奨学金（有利子）のみ募集します。第一種奨学金（無利子）・入学時特別増額貸与奨学金の募集はありません。
4. 貸与奨学金の申込資格について：「奨学金を希望する皆さんへ」 P.5
申込不可者…2020年度留年者等（その他詳細はP.5参照）
5. 貸与奨学金の月額について：「奨学金を希望する皆さんへ」 P.7～9
2万円～12万円までの間で、1万円単位で額を選択できます。
6. 採用となるための基準（学力基準）について：「奨学金を希望する皆さんへ」 P.9 (2) ①
※下表および「奨学金を希望する皆さんへ」 P.9 (2) ①の＜2020年度入学者＞（1年生）、＜2017・2018・2019年度入学者＞（2年生以上）、＜2016年度以前入学者（2年生以上）＞を参照してください。また、上位1/3以内の通算GPA値の基準値は下表をご確認ください。

【学力基準について】

	新入生	2年生以上
現在、第一種奨学金を貸与中で併用貸与への変更を希望する場合	高校評定平均値が3.5以上であること。 ※出願時に提出している調査書の高校評定平均値で選考を行います。	通算GPA値が本人の属する学部・学年の上位1/3以内であること ※通算GPA上位1/3以内の基準については下表を参照

＜経済学部＞

2年生	通算GPA値2.744以上
3年生	通算GPA値2.696以上
4年生	通算GPA値2.653以上

＜理工学部＞

2年生	通算GPA値2.633以上
3年生	通算GPA値2.630以上
4年生	通算GPA値2.600以上

＜文学部＞

2年生	通算GPA値2.821以上
3年生	通算GPA値2.770以上
4年生	通算GPA値2.762以上

＜法学部＞

2年生	通算GPA値2.765以上
3年生	通算GPA値2.749以上
4年生	通算GPA値2.584以上

	新入生	2年生以上
現在、奨学金の貸与を受けておらず、「第二種奨学金のみ」希望する場合の学力基準	原則として高校評定平均値 2.0 以上	原則として通算 GPA 値 1.3 以上 (全学部・全学年共通)
学力基準 (通算 GPA 値) を満たさない者について	2017 年度以降に入学し、現在第一種奨学金を貸与中で、併用貸与への変更を希望し、「奨学金を希望するみなさんへ」9 ページ (2) 学力・家計基準 ①第一種奨学金 (併用貸与含む)・第二種奨学金学力基準の表②に該当する場合は、学力基準 (高校評定平均値・通算 GPA 値) を満たしていなくても併用貸与者として採用されることがありますので、ご両親の収入状況を確認し、応募するようにしてください。	

7. 採用となるための基準 (家計基準) について: 「奨学金を希望する皆さんへ」 P. 6・10、P31~34
 家計基準については、マイナンバーの提出により日本学生支援機構が直接確認するため、証明書の提出は不要です。ただし、「奨学金を希望するみなさんへ」 P. 32 に記載している状況に父母が該当する場合は、マイナンバーから正しい収入情報を確認できないため、必ず「奨学金を希望する皆さんへ」 P. 32~34 を確認し、証明書を提出してください。
 ※P32~34 に記載されている日付については、「2018 年」を「2019 年」に、「2019 年」を「2020 年」にそれぞれ読み替えてください。
 ※生計維持者が海外に居住し、2020 年 1 月 1 日時点で国内に居住していない場合 (2020 年度の住民税が課税されていない) は、学生部 (0422-37-3539) までご相談ください。
 ※収入・所得金額の目安が気になる場合は、「奨学金を希望する皆さんへ」 P. 6 【年収・所得の上限額の目安】の表を参考にしてください。
8. 貸与始期と貸与終期について: 「奨学金を希望する皆さんへ」 P. 13
 ・貸与始期: 貸与が始まる時期 (実際に振込が始まる時期ではありません)。実際の振込開始は、最短で 11 月予定です。
 (例) 貸与始期が 10 月で 12 月採用者→12 月に 10~12 月分の奨学金が振り込まれます。
 ・貸与終期: 貸与が終了する時期。途中休学や停止がない場合は、卒業予定期です。
9. 貸与奨学金の交付について: 「奨学金を希望する皆さんへ」 P. 14
 指定できる振込口座は、本人名義の口座のみです。
10. 利率について (第二種奨学金のみ): 「奨学金を希望する皆さんへ」 P. 15~16
11. 返還方式について (第一種奨学金のみ): 「奨学金を希望する皆さんへ」 P. 17~18
12. 保証制度について: 「奨学金を希望する皆さんへ」 P. 21~25

13. 提出書類について：以下①～⑥を提出する

① 【全員提出】スカラネット入力下書き用紙（貸与奨学金のみ申込み用）

注意事項を確認し、鉛筆で記入してコピーを取り、本書とコピーの両方を提出してください。

※貸与奨学金のみ希望する場合に使用してください。給付奨学金の二次採用への申込を合わせて希望される場合は、別途掲載している給付奨学金（貸与併用申込用）のスカラネット入力下書き用紙を使用してください。

② 【全員提出】確認書兼個人信用情報の取り扱いに関する同意書

提出用 と 本人控 両方に必要事項を記入・押印の上、両方とも提出してください。（印鑑は、朱肉を使用して押すタイプのものに限る。）

③ 【該当者のみ】生計維持者（父母）の収入に関する書類

生計維持者（父母）の収入はマイナンバーの提出により、2019年分の収入状況を日本学生支援機構が直接確認することになるため、書類の提出は不要です。

ただし、「奨学金を希望する皆さんへ」P. 32～34を参照し、生計維持者について該当する項目がある場合は、必要な書類を提出してください。P32～34に記載されている日付については、「2018年」を「2019年」に、「2019年」を「2020年」にそれぞれ読み替えてください。

④ 【該当者のみ】特別控除に関する書類

「奨学金を希望する皆さんへ」P. 38を参照し、該当する項目がある場合は、必要な証明書を提出してください。

※母子又は父子家庭の方は、証明書の提出は不要ですので、スカラネット入力下書き用紙P14. K-特記情報の2で「はい」を選択し、L-家庭事情情報欄に母子又は父子家庭であることも記載してください。

⑤ 【該当者のみ】在留資格及び在留期間が明記されている証明書類

⑥ 【該当者のみ】社会的養護を必要とする者であることを証明する書類

14. 応募関係書類の提出について

上記13の提出書類を揃えて、以下【郵送先】までご郵送ください。

【郵送先】180-8633 武蔵野市吉祥寺北町3-3-1

成蹊大学 学生部 奨学金担当

【提出期限】10月7日（水）<必着>

15. 応募関係書類提出後の流れについて

(1) 大学より返送されるスカラネット入力下書き用紙に従い、期日までにスカラネット入力を行う。

※入力期日やパスワードは大学からの返送書類に記載されています。

(2) 大学より返送されるマイナンバー関係書類を専用封筒で所定の郵送先へ簡易書留で送付する。

(3) 採用の可否が決定する。【10月中旬～下旬】※実際のお振込みは最短で11月です。

(4) 大学から郵送される返還誓約書等を提出後、正式採用となる。※返還誓約書の提出は初回振込み後となります。

◎提出・入力期限は、厳守です。期限に遅れた場合は、推薦できませんので注意してください。